議第252号

町の区域の変更について

次のように町の区域を変更する。

平成27年11月27日提出

京都市長門川大作

1 京都市伏見区の区域のうち、次の土地及びその土地に隣接する水路を ももやまちょういずみ 桃山町和泉に編入する。

町名	<u> </u>	地	番	備	考
桃山町丹後		340);	3		
同 上		146の i	2		
桃山町養斎		36の i	2		
同上		132の 4	4		
桃山町大島		16の 2	2	_	部
同 上		16の 3	3		
同 上		160 (6		
同 上		16の ′	7		
同 上		16の 8	8		
同 上		16の 9	9		
同 上		16の1	.1		部
同 上		16の1	.2		部
同 上		16の1	.3		
同 上		16の1	.4		

司	上	16の15	
司	上	16の18	
同	上	16の19	
同	上	16の22	
同	上	19の1	
同	上	190 6	
同	上	190 8	
同	上	21の1	
同	上	2103	
同	上	21の9	
同	上	21の15	
同	上	21の16	
同	上	21の17	
同	上	22の1	
司	上	220 3	
同	上	22の 4	
同	上	22の 5	
同	上	220 6	
同	上	22の 7	
同	上	22の8	
同	上	23の 1	
同	上	23の 2	
同	上	23の 5	

_			(1.4.4.)	
	同 上	23の 6		
	同 上	110の 1		
	同 上	110の3		
	同 上	110の 4		
	同 上	110の 5		
	同 上	112の 2		
	同 上	113		
	同 上	114		
	同 上	115		
	同 上	116		
	同 上	117	_	部
	桃 山 町 因 幡	34の1	_	部
	同 上	34の 2	_	部
	同 上	3403	_	部
	同 上	340 6	_	部。

2 京都市伏見区の区域のうち、次の土地を桃山町養斎に編入する。

町	名	地番	備	考
桃山	町 大 島	112の1		

3 京都市伏見区の区域のうち、次の土地及びその土地に隣接し、又は介在 する水路を桃山町因幡に編入する。

町	名	地 番	備	考
桃山町	大 島	6 の 1		

4 (議第252号)

同	上	6の4	
同	上	6の5	-
同	上	6の6	
司	上	6の7	
可	上	6の8	
同	上	6の9	
同	上	6の10	
同	上	6の11	
可	上	7の1	
同	上	7の2	
同	上	7の3	
同	上	801	
同	上	9 Ø 1	
同	上	9の5	
同	上	906	
同	上	9の7	
同	上	908	
同	上	9 Ø 9	
同	上	9 Ø 10	
同	上	9 Ø11	
同	上	9 Ø 12	
同	上	9 Ø 13	
同	上	9 Ø14	

5

6 (議第252号)

同	上	15の1		
同	上	150 2		
同	上	15 <i>の</i> 5		
同	上	150 8		
同	上	150 9		
同	上	15の10		
同	上	15の11		
同	上	16の 1		
同	上	16の 2	一部	
同	上	16の 5		
同	上	16の10		
同	上	16の11	一部	
同	上	16の12	一部	
同	上	16の20		
同	上	16の21		
同	上	103の 1		
同	上	117	一部	
同	上	118		
同	上	119		
同	上	120の 1		
同	上	120の 2		
同	上	120の 3		
同	上	1200 4		

			(19%/19808 5 /
同	上	120の 5	
同	上	120の 6	
同	上	121の1	
同	上	1210 2	
同	上	12103	
同	上	1210 4	
同	上	1220 1	
同	上	1220 2	
同	上	1220 3	
同	上	1220 4	
同	上	123	
同	上	1240 1	
同	上	125	
同	上	126	

提案理由

京都市桃山東第二地区土地区画整理事業の換地処分に伴い、町の区域を変 更する必要があるので提案する。